

News
2

皆様のご意見を募集 パブリックコメントを実施します



次の条例・計画案などについて、パブリックコメント(意見公募手続き)により、市民の皆様のご意見を募集します。

条例・計画案など	提出先	電話	メール
① 大府市マンションの管理の適正化の推進に関する条例(案)	都市政策課	☎(45)6314 FAX(47)3347	toshi@city.obu.lg.jp
② 第4次大府市都市計画マスタープラン(改訂案)	都市政策課	☎(45)6221 FAX(47)3347	toshi@city.obu.lg.jp
③ 大府市空家等対策計画(改訂案)	都市政策課	☎(45)6221 FAX(47)3347	toshi@city.obu.lg.jp
④ 第9期大府市高齢者福祉計画(案)	高齢障がい支援課	☎(45)6289 FAX(47)3150	kourei-shougai@city.obu.lg.jp
⑤ 第2期大府市認知症施策推進計画(案)	高齢障がい支援課	☎(45)6289 FAX(47)3150	kourei-shougai@city.obu.lg.jp
⑥ 第7期大府市障がい福祉計画(案)	高齢障がい支援課	☎(85)3558 FAX(47)3150	kourei-shougai@city.obu.lg.jp
⑦ 第3期大府市障がい児福祉計画(案)	子ども未来課	☎(45)6229 FAX(47)2888	kodomo@city.obu.lg.jp
⑧ 大府市情報化基本計画(改訂案)	デジタル戦略室	☎(45)6253 FAX(47)7320	digital@city.obu.lg.jp
⑨ 大府市下水道事業経営戦略(改定案)	水道経営課	☎(45)6238 FAX(45)5185	suido@city.obu.lg.jp

▶ 募集期間 ① 12/28(木)まで

②~⑨ 12/20(水)~1/19(金)(閉庁日・閉館日を除く)
郵送の場合、①は12/28、②~⑨は1/19の消印有効

▶ 閲覧場所 各担当課・各公民館・ミューいしがせ・市ウェブサイト

▶ 提出方法 氏名(法人・団体の場合は、名称と代表者の氏名)・住所・ご意見を記入の上、
郵便(〒474-8701住所不要)・FAX・メール・市ウェブサイトまたは直接各提出先へ。

▶ 提出されたご意見に対する対応

- 策定中の条例・計画案などの参考にします。
- 個々にお答えするなどの対応はしませんが、皆様のご意見をまとめて市ウェブサイトなどで総括的に回答します。
- 個人情報を除いて公開する場合があります。

News
1

12/1(金)から市公式LINEをリニューアルします

市は、市公式LINEをフォローしている方が、希望するカテゴリーの情報を受け取ることができる「セグメント配信機能」や、市内の道路・公園・河川などの不具合を市に通報することができる「損傷通報機能」を導入します。さらに、トーク画面の下部に表示しているリッチメニューにタブ機能を導入し、欲しい情報を探しやすい仕様にリニューアルします。

市公式LINE



ここが変わります

- トーク画面のメニュー(リッチメニュー)のカテゴリーを増やし、より簡単に情報にアクセス

トーク画面の下部にあるメニューボタンの項目を充実します。

「基本メニュー」「こどもどまんなか」「大府で遊ぶ」の3つのカテゴリーに分け、見出しを付けて常設します。



- 配信される情報のカテゴリーを選べます(セグメント配信機能)

事前に受信設定を行うことで、希望するカテゴリーの情報を受信できます。

※既にフォローしている方は、必ず受信設定をお願いします。



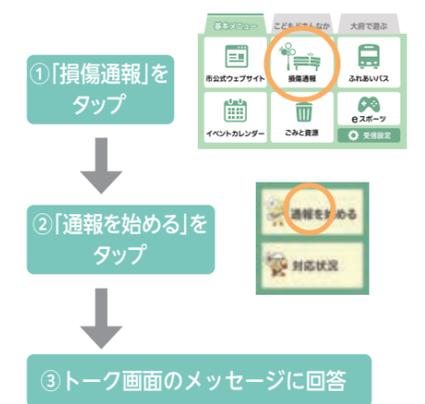
- 道路などの不具合をLINEで市に通報できます(損傷通報機能)

市内の道路・公園・河川などの不具合や市有地への不法投棄を、LINEを使って、写真と位置情報とともに市に通報することができます。

※LINEによる通報は、情報収集を目的とし、通報をもとに補修する箇所を決定します。頂いた情報は全て確認し、順次対応します。

【通報するには】

- ① トーク画面の下部にあるリッチメニューの「基本メニュー」(緑色のタブ)にある「損傷通報」をタップ
- ② トーク画面に表示されるボタン「通報を始める」をタップ
- ③ トーク画面に表示されるメッセージに従って回答し、市への通報を行います。通報する際には、損傷箇所などの写真や位置情報を添付します。



問 企画広報課 ☎(45)6214